

令和 3 年 度 事 業 計 画 書

(令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日)

本県では、限られた県土有効活用の観点から、奈良らしい農業の振興と企業誘致によるバランスのとれた地域振興を図る農地マネジメントの推進を行っています。

農地マネジメントを進めるためには、多様な担い手の参入・確保や担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の解消、農地整備、高収益作物への転換などが喫緊の取り組み課題となっています。

当サポートセンターは、平成 2 6 年度から導入された農地中間管理事業の実施機関として、奈良県から農地中間管理機構に指定を受け、担い手への農地の集積、集約化に取り組んでおり、県とともに率先して、農地を必要とする意欲ある担い手などの意向を把握し、耕作放棄地など活用可能な農地を確保した上で、担い手へのマッチングを推進します。

また、意欲ある農業の担い手の育成・確保に向け、新規就農者の経営確立のための支援に取り組むとともに、農業人材を活用するため無料職業紹介事業を実施します。

1 農地の集積・集約化

担い手への農地の集積・集約化を促進するため、また、県産農産物の生産力の向上、農村環境の保全の観点から、農業経営の規模拡大や農家への新規参入など意欲ある担い手に対して、農地のマッチングを推進します。

(1) 農地中間管理事業

農地の貸借による担い手への集積・集約化を促進するため、農地の出し手・受け手のマッチング、農地の中間管理を進めます。

事業実施にあたっては、多様な広報媒体・機会を活用し制度並びに機構活用のメリットの周知に努めるとともに、県、市町村、農業委員会、土地改良区、J A 等の関係機関・団体との連携を図り、関係者で構成する農地マネジメントチームを核として機動的に事業に取り組みます。また、重点実施区域を定め集中的に取り組む、人・農地プランの実質化に向けた取り組みや農地整備事業等と連携しながら農地の出し手・受け手へのアプローチを図ります。

- | | |
|----------|----------------------|
| ○受け手の公募 | 通年 |
| ○出し手の受付 | 随時 |
| ○事業評価委員会 | 年 2 回 |
| ○令和 3 年度 | 貸付（マッチング）目標 1 4 0 ha |

(2) 農地中間管理機構特例事業

農地を買い入れ、当該農地を売り渡し、交換し、または貸し付ける事業等を行います。

買 入		売 渡	
面積	金 額	面積	金 額
3. 0 ha	5 0, 0 0 0 千円	3. 0 ha	5 1, 0 0 0 千円

(3) 旧農地保有合理化事業

農地保有合理化法人として平成25年度までに旧農地保有合理化事業で買い入れ及び借り入れた農地の貸し付けを引き続き実施するとともに、所有農地の売り渡しに取り組みます。

(賃借料)

	面積	金 額	
借り入れ	3 1. 3 ha	3, 1 5 3 千円	
貸し付け	3 5. 7 ha	3, 8 1 8 千円	うちサポートセンター所有地の貸付 (1件 4. 4 ha 6 6 5 千円)

(売り渡しを推進する所有農地)

所 在	筆数	面 積
下市町・平原団地	7	4 4, 3 0 2 m ²

(4) なら農地有効活用地域ゾーニング推進事業

耕作放棄地を再生し農地集積の取り組みを実施する農業者や農業者等が組織する団体に対し、耕作放棄地の再生に要する経費について支援を行います。

事 業 の 種 類	支援内容	補助対象経費	備 考
1 耕作放棄地再生 サポートセンターが農地中間管理権を設定した農地を対象とした障害物除去、深耕、整地、その他耕作放棄地再生に必要な作業	事業費の1／2以内を補助	工事費、機械器具費、換地費、使用料及び賃借料、労務費	公募・審査により採択
2 上記に付帯して行う補完整備			

2 担い手の育成・確保

○就農支援活動事業

青年農業者等育成センターとして、新たに就農しようとする青年等の相談に応じ、就農に関する情報の提供などの支援を行います。

- ① 就農相談
- ② 就農支援・啓発

3 農業人材の活用

○無料職業紹介事業

農業経営の拡大を妨げる要因の一つとなっている労働力不足を解消するため、農業版ハローワークとして農業を対象とした求人及び求職の申込を受け、求人者と求職者の雇用関係の成立をあっせんする無料職業紹介事業を行います。